

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	グローム・ホールディングス株式会社
【英訳名】	GLOME Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 仁
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画管理室 室長 涌井 弘行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画管理室 室長 涌井 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	2,257	1,168	3,968
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	236	144	46
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	281	110	255
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	330	108	75
純資産額 (百万円)	3,380	7,482	7,341
総資産額 (百万円)	9,092	8,535	8,303
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	50.66	12.20	38.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	12.19	-
自己資本比率 (%)	37.3	87.3	88.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,579	250	2,691
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	320	6	695
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,238	213	2,225
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,604	2,146	2,103

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	25.25	7.74

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 第29期及び第29期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社10社並びに関連会社1社により構成されており、2018年6月に着手した医療関連事業への本格的転換を前連結会計年度にほぼ完了しております。

当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る主な位置付けは次のとおりであります。

### （医療関連事業）

当社グループは、医療機関へのサービス提供を通じて、医療機関の持続性を確かなものとし、患者様の幸せに貢献するとともに、医療機関に従事する全役職員が誇りを持って働ける職場環境の創出に貢献することを、当社の「Our Purpose and Mission」として掲げております。

具体的には、アライアンス先医療機関（2021年9月末現在：34医療法人、52施設、5,205床）に対して、連結子会社において、以下のサービスを提供して、もしくはサービスの提供を計画しております。

#### < 連結子会社グローム・マネジメント株式会社 >

- ・ 経営・管理・運営の指導
- ・ 他医療機関等との連携支援
- ・ 保険・医療・福祉関連の情報提供
- ・ 医療法人等の事業承継にかかる助言及び指導
- ・ 医療機器購入支援
- ・ 薬剤購入支援
- ・ 在庫管理支援
- ・ 給食事業支援
- ・ 貸金業全般
- ・ IT化支援
- ・ 不動産管理支援

#### < 連結子会社グローム・ワークサポート株式会社 >

- ・ 人事・労務を中心とした研修
- ・ 人事制度の構築支援
- ・ 諸規定の制定支援
- ・ 有料職業紹介
- ・ 事務部門への労働者派遣
- ・ 事務業務の請負

なお、当社の公表している「病床数」は、

- ・ 有床診療所病床
- ・ 病院病床（介護医療院含む）
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 有料老人ホーム（介護付/住宅型/健康型）
- ・ 介護老人福祉施設

における認可病床数の合計であり、

- ・ 透析ベッド
- ・ サービス付高齢者住宅
- ・ グループホーム
- ・ ケアハウス

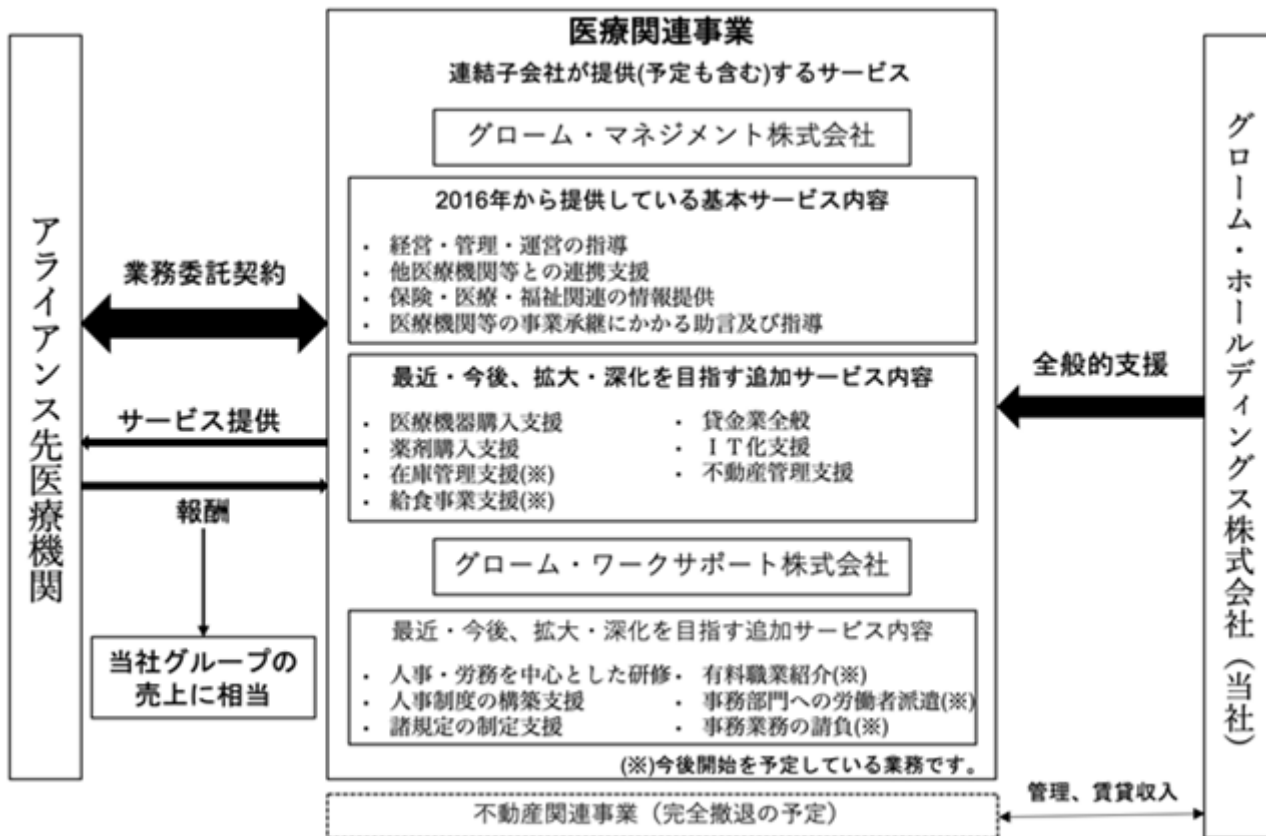
については、病床数に含めておりません。

### （不動産関連事業）

不動産関連事業については既に大幅に縮小し、今後、完全に撤退する方針ですが、2021年9月末現在、以下の不動産の賃貸事業を当社グループにおいて行なっております。

- ・ 埼玉県ふじみ野市所在の商業施設
- ・ 北海道釧路市所在の商業施設
- ・ 北海道留萌市所在の商業施設
- ・ 三重県多気郡所在の商業施設

事業系統図は次の通りであります。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクについての発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、8月には全国での新型コロナ新規感染者数が2万人を超える水準に達し不透明感強く推移しましたが、一方ではワクチン接種が進み、9月に入り新規感染者数が抑制され、9月30日には緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令が全国で解除されるなど、正常化に向けた明るい兆しが見えてきた状況です。

当社グループが属する医療業界における医療体制の負荷にも9月に入り一定の解消が見られる状況です。

このような中、当社グループは、アライアンス先医療機関（候補先を含む）へ当社グループの役職員がウイルスを持ち込まないこと、アライアンス先医療機関を含む当社グループの全役職員の安全を確保すること、今後の感染再拡大の防止を念頭に、アライアンス先医療機関の拡大とアライアンス先医療機関へのサービス提供を推進しています。

その結果、売上高1,168百万円（前年同累計期間比48.2%減収）、営業利益132百万円（前年同累計期間比25.4%増益）、経常利益は144百万円（前年同累計期間は経常損失236百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は110百万円（前年同累計期間は親会社株主に帰属する四半期純損失281百万円）となりました。

主な要因は次の通りです。売上高が前年同累計期間と比較して大きく減少しておりますが、前年同累計期間は不動産販売収入1,216百万円があったためであります。経常損益は前年同累計期間は持分法による投資損失329百万円があったためであります。また、税制適格ストックオプションの発行に伴い、株式報酬費用32百万円が販売費及び一般管理費として計上されております。

セグメントごとの経営成績は、次の通りです。

#### 医療関連事業

当第2四半期連結累計期間に、アライアンス先医療機関の拡大により増加した病床数は1,143床で、当第2四半期連結会計期間末では5,205床となりました。

結果として、売上高931百万円（前年同累計期間比19.7%増収）、営業利益246百万円（前年同累計期間比28.9%増益）となりました。

#### 不動産関連事業

当第2四半期連結累計期間では売却は行っており、引き続き以下の不動産の賃貸事業を行っております。

- ・ 埼玉県ふじみ野市所在の商業施設
- ・ 北海道釧路市所在の商業施設
- ・ 北海道留萌市所在の商業施設
- ・ 三重県多気郡所在の商業施設

結果として、売上高237百万円（前年同累計期間比84.0%減収）、営業利益94百万円（前年同累計期間比37.1%減益）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態の状況は、次のとおりであります。

#### （資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して2.8%増加し、8,535百万円となりました。主な要因は、現金及び預金43百万円、営業貸付金380百万円、短期貸付金258百万円、長期貸付金100百万円の増加があった一方で、1年内回収予定の長期貸付金371百万円、その他（流動資産）187百万円の減少があったこと等によります。

**(負債)**

負債は前連結会計年度末に比して9.4%増加し、1,052百万円となりました。主な要因は、短期借入金200百万円の減少があった一方で、その他(流動負債)75百万円、北海道所在の2商業施設をコスト削減のために連結SPC保有から当社保有に変更したことに伴う長期預り敷金保証金180百万円の増加があったこと等によります。

**(純資産)**

純資産合計は前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、7,482百万円となりました。主な要因は、利益剰余金110百万円の増加があったこと等によります。

**(2) キャッシュ・フローの状況**

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動による減少213百万円がありましたが、営業活動による増加250百万円、投資活動による増加6百万円があり、当第2四半期連結累計期間末残高は2,146百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は次のとおりであります。

**(営業活動によるキャッシュ・フロー)**

営業活動の結果、増加した資金は250百万円(前年同累計期間比84.2%の減少)であり、これは主に営業貸付金の増減額による減少380百万円があった一方、預り敷金及び保証金の増減額による増加180百万円、税金等調整前四半期純利益の140百万円、未収消費税等の増減額による増加122百万円、減価償却費58百万円、前受金の増減額による増加51百万円があったこと等によるものであります。

**(投資活動によるキャッシュ・フロー)**

投資活動の結果、増加した資金は6百万円(前年同累計期間比98.0%の減少)であり、これは主に貸付けによる支出による減少358百万円があった一方、貸付金の回収による収入による増加371百万円があったこと等によるものであります。

**(財務活動によるキャッシュ・フロー)**

財務活動の結果、減少した資金は213百万円(前年同累計期間比82.8%の減少)であり、これは主に短期借入金の純増減額の減少200百万円、長期借入金の返済による支出による減少13百万円があったこと等によるものであります。

**(3) 経営方針・経営戦略等**

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

**(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題**

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。引き続き内部統制体制の強化に努め、財務体質の強化をはかるとともに、医療関連事業の推進に注力してまいります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

**(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策**

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策について重要な変更はありません。

**(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定**

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

**3【経営上の重要な契約等】**

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,070,000
計	17,070,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,051,000	9,051,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	9,051,000	9,051,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	9,051,000	-	3,049	-	3,012

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
HK BEIDA JADE BIRD INVESTMENTS LIMITED	17TH FLOOR, V HEUN BUILDING, 138 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	3,040,600	33.59
金子 修	東京都武蔵野市	968,800	10.70
普濟堂株式会社	東京都中央区築地7丁目11-5-201	611,000	6.75
田中 龍平	福岡県北九州市小倉北区	400,000	4.41
吉岡 裕之	大阪府茨木市	380,000	4.19
江川 源	東京都品川区	371,200	4.10
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	173,000	1.91
青山 英男	東京都世田谷区	172,400	1.90
黄 俊利	千葉県浦安市	150,000	1.65
株式会社リジェンワークス	神奈川県横浜市金沢区柳町18-6	140,900	1.55
計	-	6,407,900	70.80

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,049,700	90,497	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	9,051,000	-	-
総株主の議決権	-	90,497	-

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グローム・ホールディングス株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00



## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,103	2,146
受取手形及び売掛金	107	103
営業貸付金	413	793
商品及び製品	10	8
販売用不動産	1,899	1,862
原材料及び貯蔵品	1	0
短期貸付金	228	486
1年内回収予定の長期貸付金	1,078	706
その他	555	367
貸倒引当金	639	602
流動資産合計	5,757	5,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	169	154
土地	10	10
その他(純額)	21	18
有形固定資産合計	201	184
無形固定資産		
その他	11	8
無形固定資産合計	11	8
投資その他の資産		
投資有価証券	670	707
長期貸付金	1,646	1,746
繰延税金資産	45	46
敷金及び保証金	103	103
その他	324	322
貸倒引当金	458	457
投資その他の資産合計	2,332	2,469
固定資産合計	2,545	2,662
資産合計	8,303	8,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	250	50
1年内返済予定の長期借入金	329	321
未払法人税等	38	52
賞与引当金	-	25
関係会社清算損失引当金	-	8
その他	134	210
流動負債合計	752	668
固定負債		
長期借入金	7	2
資産除去債務	76	77
長期預り敷金保証金	121	302
その他	3	2
固定負債合計	209	384
負債合計	962	1,052
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,049	3,049
資本剰余金	3,012	3,012
利益剰余金	1,296	1,406
自己株式	0	0
株主資本合計	7,357	7,467
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11	12
その他の包括利益累計額合計	11	12
新株予約権	8	41
非支配株主持分	13	13
純資産合計	7,341	7,482
負債純資産合計	8,303	8,535

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,257	1,168
売上原価	1,544	443
売上総利益	713	725
販売費及び一般管理費	1,607	1,592
営業利益	106	132
営業外収益		
受取利息	118	2
持分法による投資利益	-	38
賞与引当金戻入額	32	-
為替差益	41	-
その他	4	4
営業外収益合計	197	45
営業外費用		
支払利息	87	2
貸倒引当金繰入額	74	-
資金調達費用	33	24
持分法による投資損失	329	-
その他	14	5
営業外費用合計	539	33
経常利益又は経常損失( )	236	144
特別利益		
関係会社株式売却益	61	-
受取保険金	-	10
その他	9	-
特別利益合計	70	10
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別調査費用	12	-
出資金評価損	48	0
関係会社清算損失引当金繰入額	-	8
減損損失	-	3
その他	8	0
特別損失合計	70	14
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益又は 純損失( )	235	140
匿名組合損益分配額	7	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	243	140
法人税等	38	29
四半期純利益又は四半期純損失( )	281	110
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	281	110

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	281	110
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	48	2
持分法適用会社に対する持分相当額	-	3
その他の包括利益合計	48	1
四半期包括利益	330	108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	330	108
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	243	140
減価償却費	77	58
引当金の増減額( は減少)	2	16
受取利息及び受取配当金	118	2
匿名組合分配額( は益)	7	-
資金調達費用	33	24
支払利息	87	2
持分法による投資損益( は益)	329	38
減損損失	-	3
出資金評価損	48	0
関係会社株式売却損益( は益)	61	-
受取保険金	-	10
株式報酬費用	2	32
売上債権の増減額( は増加)	450	12
営業貸付金の増減額( は増加)	99	380
販売用不動産の増減額( は増加)	1,069	0
前渡金の増減額( は増加)	214	4
前払費用の増減額( は増加)	80	26
長期前払費用の増減額( は増加)	18	-
敷金及び保証金の増減額( は増加)	31	-
前受金の増減額( は減少)	243	51
預り敷金及び保証金の増減額( は減少)	25	180
未収消費税等の増減額( は増加)	1	122
その他	92	32
小計	1,406	216
利息及び配当金の受取額	119	1
利息の支払額	41	2
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	94	24
保険金の受取額	-	10
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,579</b>	<b>250</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の払戻による収入	1	-
有形固定資産の取得による支出	2	5
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	0	1
出資金の払込による支出	2	-
出資金の回収による収入	0	-
貸付けによる支出	20	358
貸付金の回収による収入	236	371
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	107	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>320</b>	<b>6</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	200
長期借入金の返済による支出	416	13
自己株式の取得による支出	-	0
匿名組合出資預り金の純増減額(は減少)	611	-
匿名組合出資金の分配による支出	11	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,238	213
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	659	43
現金及び現金同等物の期首残高	945	2,103
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,604	2,146



## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用につきましては、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を用いて計算しておりましたが、当社及び連結子会社の四半期決算における税金費用をより正確に算定することを目的として、第1四半期連結会計期間より税金費用の計算を原則的な方法に変更することといたしました。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(2021年6月29日提出)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 保証債務

次の医療法人について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
医療法人樹恵会(借入債務)	621百万円	585百万円
医療法人野垣会(借入債務)	125百万円	117百万円
社会医療法人阪南医療福祉センター(借入債務)	1,687百万円	1,726百万円
医療法人社団恵仁会(借入債務)	72百万円	70百万円
医療法人社団潤清会(借入債務)	30百万円	30百万円
計	2,536百万円	2,530百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	16	17
役員報酬	79	67
給料	145	133
賞与引当金繰入額	-	25
株式報酬費用	2	32
退職給付費用	1	2
福利厚生費	29	36
賃借料	53	34
減価償却費	12	7
支払報酬	46	34
支払手数料	90	89
外注費	46	34
その他	82	111

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,604百万円	2,146百万円
預入期間が3か月超の定期預金及び定期積金	-百万円	-百万円
現金及び現金同等物	1,604百万円	2,146百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

## 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

## 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額(注)2
	医療関連	不動産関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	778	1,479	2,257	2,257	-	2,257
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5	5	5	5	-
計	778	1,485	2,263	2,263	5	2,257
セグメント利益	191	150	341	341	235	106

(注)1 セグメント利益の調整額 235百万円には、セグメント間取引消去17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 253百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 前連結会計年度より、「病院関連」と表記しておりました報告セグメントの名称を「医療関連」として変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額(注) 2
	医療関連	不動産関連	計			
売上高						
業務受託収入	346	9	355	355	-	355
業務受託アップフロント 収入	488	-	488	488	-	488
賃貸収入	-	223	223	223	-	223
その他	96	4	100	100	-	100
顧客との契約から生じる 収益	931	237	1,168	1,168	-	1,168
外部顧客への売上高	931	237	1,168	1,168	-	1,168
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	931	237	1,168	1,168	-	1,168
セグメント利益	246	94	341	341	208	132

(注) 1 セグメント利益の調整額 208百万円には、セグメント間取引消去15百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 223百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

（全社費用の測定方法の変更）

第1四半期連結累計期間より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、当社の本社経費について各セグメントに属さない経費が増してきたことから全社費用として区分しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更が報告セグメントの売上高及び利益又は損失に与える影響はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	50円66銭	12円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	281	110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	281	110
普通株式の期中平均株式数(株)	5,559,922	9,050,437
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	12円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

グローム・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 川 和 也指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 知 岳

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローム・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローム・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記



事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。